

平成30年11月27日

◎浜田（英）委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

（9時59分開会）

◎浜田（英）委員長 御報告いたします。明神委員から所用のため欠席したい旨の届け出があっております。

本日の委員会は「平成29年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめ」についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました「平成29年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」ほか1議案について採決を行います。

第23号「平成29年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎浜田（英）委員長 全員挙手であります。

よって、第23号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号「平成29年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎浜田（英）委員長 全員挙手であります。

よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

（執行部退席）

◎浜田（英）委員長 次に、報第20号「平成29年度高知県電気事業会計決算」から報第22号「平成29年度高知県病院事業会計決算」まで、以上3議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第20号「平成29年度高知県電気事業会計決算」から報第22号「平成29年度高知県病院事業会計決算」まで、以上3件を一括採決をいたします。

以上3件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎浜田（英）委員長 全員挙手であります。

よって、報第20号議案から報第22号議案は全会一致をもって認定することに決しました。
以上で採決を終わります。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号「平成29年度高知県一般会計歳入歳出決算」を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎浜田（英）委員長 全員挙手であります。

よって、報第1号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第2号「平成29年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から、報第19号「平成29年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第2号「平成29年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算」から、報第19号「平成29年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」まで、以上18件の特別会計にかかる決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎浜田（英）委員長 全員挙手であります。

よって、以上18件の特別会計にかかる決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

次に、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議をしていただきたいと思います。

なお、その文案の「2 決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので協議を省略し、「3 審査の結果」から協議をしていただきたいと思います。

また、「3 審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、（1）電気事業会計について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1) 電気事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が2億992万円余となっており、前年度に比べて9,172万円余減少している。これは、事業化を断念した水源のさと石原「北郷」発電所の建設に係る費用などを減損処理したことで特別損失が増加し、総費用が増加したことなどによるものである。

風力発電事業については、台風による機器の故障等により、計画どおりの収益を得ることができなかった。また、水力発電事業については、豪雨の影響等により、例年以上に流木等の処理が必要となっている。

については、近年、台風や豪雨を初めとする異常気象が多発する環境となりつつあることから、今後は、そうした気象による経営への影響について考慮しながら、事業継続に努めていくことを望む。

以上です。

◎浜田(英)委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎浜田(英)委員長 正場に復します。

これで、(1)電気事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(2)工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 工業用水道事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純利益が3,023万円余となっており、前年度に比べて1,749万円余増加している。これは、過年度損益修正益の増加などにより総収益が増加し、給水費の減少により総費用が減少したことによるものである。

鏡川工業用水道事業については、管路の大部分が耐用年数を経過するなど、施設の老朽化対策に取り組む必要がある。

については、管路の更新には利用料金の引き上げが必要であることから、より一層丁寧に説明することで、利用者の理解をさらに深めるとともに、長期的な視点に立った更新に取り組むことを望む。

以上です。

◎浜田(英)委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

(なし)

◎浜田(英)委員長 正場に復します。

これで、(2) 工業用水道事業会計決算についてを終わります。

続きまして、(3) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 病院事業会計決算について。

当年度の経営状況については、純損失1億7,079万円余となっており、赤字額は前年度に比べ3億764万円余減少している。これは、医業損益の改善に加え、医業外収益の他会計負担金が増加したことによるものである。

平成29年度から平成32年度までを期間とする第6期経営健全化計画において、平成32年度までに黒字とすることを目標として掲げた経常損益は、計画初年度で計画額を1億9,431万円余上回っている。

については、引き続き医業収益の向上や委託費の見直しなどによる費用の適正化に努め、さらに積極的に経営の健全化を進めるとともに、地域の中核病院として地域のニーズに添えていくよう取り組むことを求める。

あわせて、新たな医師の確保に一層努めるとともに、医師の負担軽減を図ることを望む。
以上です。

◎浜田(英)委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ 地域のニーズというのはちょっと抽象的なんで、具体的なニーズについて議論があったと思うんです。具体的なものを入れてもらって、これら等の地域のニーズにしたらわかりやすい。

◎ ニーズの中身をもう少し詳細に記載をしたらどうかという御意見。

◎ 下から二行目、あわせて新たな医師の確保に一層努めるとともにと、これはいいんですけども、医師の負担軽減を図るが抽象的すぎるような気がしますけれども、そのところ少し丁寧にしたほうがいいのでは。多分、奨学金制度のことを言われているのではないかと思いますけれども。

◎ 医師だけではないと。医師も忙しいけれども、看護師、検査技師も十分整っているかどうかという部分。医療センターでは放射線の検査は非常に多い。ところが定員を満たしていない期間があったりして、休みもとれない形で。そのようなところは早く補充しないと。

◎ 負担は経済面だけではないわけですか。

◎ ないです。

◎ ちょっと抽象的すぎて、経済面プラスいろんな人材の不足。

◎ 人材が不足しているから、そこに負担がかかってくる。医師及び病院スタッフといった言葉を使って。

◎ 議論していないことは基本的には書けないので。どのような議論をしていたのか確認

していただけたらいいですが、ここは私が言った部分ではないかと思うんですが、医師秘書の方の専門性を高めてほしいといったことを言って。再度確認していただけたら。

◎ 医師及びスタッフの業務のスキル。

◎ 医師の働き方改革の一環として、負担軽減と言っていたと思うので。

◎ 記録を確認してもらって。

◎ 診療所への派遣も義務づけられたりして、業務内容が過重になっているのではという話だったと。

◎ 確認のうえ、正副委員長一任とさせていただきます。

◎ 浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、（３）病院事業会計決算についてを終わります。

それでは、これまで出された意見を踏まえ、「３審査の結果」の本文について検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分については、採決の結果を記載することとなります。

また、本文の内容については、これまで出された御意見などを考慮して一般的な表現にしていることを御了承を願います。

◎ 書記 ３審査の結果。

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもって、いずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

以上です。

◎ 浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

（な し）

◎ 浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、３審査の結果の本文についてを終わります。

以上で報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告につきましては、先ほど協議をいたしました高知県公営企業

会計決算審査報告書の「1 審査の経過」と「3 審査の結果及び意見」をもって報告とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎浜田(英)委員長 御異議なしと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたしたいと思います。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書案としてお配りしてありますので、これに沿って協議をしていただきたいと思います。

なお、その文案の「2 決算の内容」までは事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、「3 審査の結果」から協議していただきたいと思います。また、「3 審査の結果」の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議をしたいと思

います。それでは、(1) 行財政運営について、文案その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1) 行財政運営等について。

平成 29 年度は、県勢浮揚を目指した第 3 期の産業振興計画や日本一の健康長寿県づくり、南海トラフ地震対策などの 5 つの基本政策と、中山間対策や少子化対策の強化、女性の活躍の場の拡大を図る施策などを進めるとともに、新たに文化芸術とスポーツの振興を横断的な政策として位置づけて取り組んでいる。

決算状況については、歳入では地方譲与税が増加したものの普通交付税が減少し、歳出では補助費などが減少したものの物件費が増加したことなどから、経常収支比率は前年度からさらに上昇しており、自主財源が 3 割程度の脆弱な財政体質であることから、引き続き県債残高を意識して、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

職員の確保については、獣医師を初め土木の技術職や薬剤師も不足している。については、その原因をしっかりと分析し、人員を確保するために効果的な対策を検討するよう求める。

職員の公務中の交通事故については、事故防止に向けた取り組みを行っているにもかかわらず、発生件数は高どまりの状態である。

については、これまでに発生した事故の分析を行い、原因を把握した上で、事故防止に取り組むことを求める。あわせて、安全運転を支援する装置を公用車に導入することについても検討するよう求める。

財務会計事務の処理については、監査委員からの指摘を踏まえ、さまざまな対策を講じているが、依然として補助金や契約事務などにおいて基本的な処理の誤りが見られた。

については、会計事務の基本を理解させる取り組みを引き続き行うとともに、管理職員等

のチェック機能の向上を図り、適切な業務の執行に努めることを望む。

以上です。

◎**浜田（英）委員長** それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ 下から4行目の基本的な処理の誤りが見られたと。基本的な処理というのは、正確には総務会計処理ですか。これは、事務処理ですよ。添付すべきものが添付されなかったとか、期限内にやらなかったとか、あれは総務事務処理と言うんですか。

◎ 契約事務処理も含めて。

◎ 基本的な処理でわかればいいんですけども、基本的な総務処理、会計処理というのか。

◎ 最初に財務会計事務の処理と書いている。

◎ 今回、この議論の中で監査委員からの指摘もあった時間外勤務の短縮とかストレスチェックの問題とか、働き方を見直すということで結構議論をした気がします。監査委員の指摘も重くて、それを受けた議論だったので、その部分が一言入らないかなど。

◎ 財務会計の事務処理だけでなく、その監査委員からの指摘を受けた部分。

◎ 忙しい部署からの配置換えとか検討していただけるようなニュアンスの答弁だった気もするんですけど。

◎ 一番最後は、努めることを望むではなく、求めるでないといけないのではないですか。

◎ 少しきつく言わないと。

◎ 適切でなく適正ですよ。

◎ 基本的な誤りがたくさん見られましたので、適正な執行に努めると。

◎ 適正な業務の執行に努めることを求める。

◎ 監査委員の指摘の部分の件は詳しく入れるという方向で。

◎**浜田（英）委員長** 正場に復します。

これで（1）行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、（2）南海トラフ地震対策等について、その文案を書記に朗読させます。

◎**書記** （2）南海トラフ地震対策等について。

浦戸湾沿岸域における石油基地については、南海トラフ地震の発生時に石油の流出や津波火災のおそれがあることなどから、被害軽減対策が必要となっている。

については、津波による瓦れき等と石油の拡散状況のシミュレーション結果を踏まえ、関係者との連携を図り対策を進めるとともに、引き続き事業者の負担軽減に向けた国への政策提言などにより、石油基地の耐災化を推進するよう望む。

消防団については、災害の多様化、大規模化などにより、さまざまな役割が求められ重

要性が増す中において、女性消防団員の活動の活性化が期待される。

については、機動性、操作性にすぐれた資機材の充実に向けた支援等を行い、女性が活動しやすい環境の整備を進めることで、地域防災力の強化を図ることを望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

（な し）

◎浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、（２）南海トラフ地震対策等についてを終わります。

続きまして、（３）保健・福祉・医療対策等について、その文案を書記朗読させます。

◎書記 （３）保健・福祉・医療対策等について。

中山間地域における訪問看護については、人材のさらなる確保・育成と訪問看護ステーション等の収入の確保が必要である。

については、高知県立大学に設置された寄附講座などの取り組みを引き続き積極的に進めるとともに、訪問看護ステーション等に対する支援制度の周知に努め、中山間地域における在宅医療提供体制の強化を図ることを望む。

県内の自治体病院については、幾つかの病院で医師不足により休止している診療科があるなど、地域住民が求める医療の提供が困難な状況にある。

については、市町村における医師確保対策を効果的に推進するために必要な助言、支援を行うとともに、地域医療構想等の推進を通じて各医療機関の役割を明確にした上で、地域医療の確保を図ることを望む。

あったかふれあいセンターについては、県内の多くの地域で整備され、地域福祉の重要な拠点として定着しているが、リハビリテーション等の専門職の確保が難しい状況にある。

については、一般の職員が専門知識を習得できるスキルアップ研修の充実を図るとともに、専門職の派遣による支援をさらに進めることで、あったかふれあいセンターの機能強化を図ることを望む。

高知いのちの電話協会による相談業務については、相談員の努力等により自殺者数の減少につながっているが、相談員の確保、養成が課題となっている。

については、人材確保に向けて、養成講座のPR方法を含めた今後の対応策を関係者と協議した上で、必要な条件整備について検討することを望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ リハビリテーション等の専門職は理学療法士とか作業療法士になると思うけれども、それと同時にあったかふれあいセンターに看護師を派遣していくということは大事なことで、専門職というところをもう少し、看護師や理学療法士と書くのもどうかと。

◎ 正副委員長に一任で。

◎ 浜田（英）委員長 それでは正場に復します。

これで、（３）保健・福祉・医療対策等についてを終わります。

続きまして、（４）地域の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎ 書記 （４）地域の振興等について。

地域の産業振興については、地域アクションプランに位置づけられた事業などへの総合的な支援により着実に進んでいるが、地域の活性化を牽引する人材の減少が懸念される。

については、地域の意欲ある担い手を育成するため、人材の掘り起こしをさらに進め、関係機関が連携して支援に取り組むよう望む。

地域産業クラスターの形成については、高知県の強みである第１次産業を核とした、第１次産業から第３次産業までの産業集積の支援を行っている。

については、各産業間の連携を強め、各生産者・事業者の所得向上につながるようなクラスター化を図るよう望む。

中山間地域の移動手段の確保対策については、県も支援を行い、各市町村に浸透してきているが、中山間地域では高齢者の一人暮らしがふえるなど、状況の変化がある。

については、市町村と連携して地域の声を聞き、利用実態を確認し、市町村が実施する見直しに対する支援も行いながら取り組むよう望む。

本県固有の文化の継承と活用については、高知県文化芸術振興ビジョンに基づいた取り組みが進められているが、県内各地に引き継がれている文化資源を活用した、さらなる地域の活性化が求められる。

については、地域における文化財等の保存、活用に向けて、関係部局間の連携強化を図るとともに、必要となる施策を検討することを望む。

以上です。

◎ 浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ 文化財の保存活用のところで修復という文言を入れていただければと。

◎ 保存には修復も含まれているのではないかと思います。

◎ ５ページの２行目から３行目にかけて、地域の活性化を牽引する人材の減少が懸念される、牽引する人材の不足が懸念されているというのがもっと正確な言い方じゃないかなと思うんですけど。

◎ 減少を不足に。

◎浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、（４）地域の振興等についてを終わります。

続きまして、（５）商工業の振興について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （５）商工業の振興について。

事業承継については、さまざまな取り組みが実施されているが、事業者等に対してのさらなる周知が必要である。

については、関係機関と連携し、機会あるごとに情報提供を行うなど、事業者等にその必要性の理解を促すとともに、円滑な事業承継が推進されるよう望む。

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度については、労働者が働きやすい職場づくりを促進していく大切な施策であり、普及に向けてさまざまな取り組みを実施している。

については、働き方改革を推進し、高知県内の労働環境をよくするために、さらに認証制度を広め、多くの企業が認証を受けることができるよう支援することを望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

（な し）

◎浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、（５）商工業の振興についてを終わります。

続きまして、（６）観光の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （６）観光の振興等について。

インバウンド観光については、海外からの観光客に向けた、旅行商品の開発に対する支援などにも取り組んでいる。

については、外国人が高知県のどこに魅力を感じているのかをしっかりと把握し、リピーターにつながるような旅行商品をつくるよう望む。

よさこいプロモーションについては、県内のよさこいチームを海外へ派遣してPRを行うなど、よさこいを通じた交流が国際観光の推進の大きな要素となってきた。

については、この新しい流れを大切に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、よさこいの国際化への取り組みをさらに充実させていくよう望む。

地域観光の推進については、観光客の増加に伴い、トイレの不足や道路整備などの受け入れ環境が懸念される。

については、観光客への情報提供をしっかりと行うほか、必要な整備と合わせて、維持管

理面も含めて地元市町村や関係部局と協議検討しながら取り組むよう望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ トイレ不足のことで、整備するという議論があったと思うんです。市町村が整備をするのか、県の観光のほう。県はきれいに掃除をしたりする対応はできるけれども、トイレを設置するところは結論が出なかったんですけれど。

◎ トイレは市町村に対して県が補助しているんですよね。

◎ 市町村がやる分は県の観光振興部が補助をしていますけれど、基本的に該当部局。例えば、高知城でしたら文化財課がやりますし、整備するのは結構それぞれの所管ですね。

◎ ポイントは維持管理面も含めて、協議しながら取り組むというふうに書いてあるから、そこが大事で、この文面どおり頑張っていただいたらいいと思いますけれど。

◎ つくるんですけれど、維持管理の面が。

◎ それがネックでなかなか進まないということが。

◎ できるところに補助をしますとはなっているんですけれど、現実はなかなか。

◎ まとまっていると思います。

◎ これでよろしいですか。

◎浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、（６）観光の振興等についてを終わります。

続きまして、（７）農林水産業の振興等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （７）農林水産業の振興等について。

農業の生産を支える担い手の確保・育成については、就農希望者の掘り起こしや新規就農者の確保・定着など、担い手不足への対策が喫緊の課題となっている。

については、県、市町村、関係団体が連携し、一体となって取り組みを推進するとともに、予算を執行する際は事業の目標を達成できるよう、その都度、必要な対策を進めていくなど、より一層の取り組みを求める。

県産材の輸出については、韓国での展示会への出展や、台湾のバイヤーを招聘するなど、輸出に取り組む事業体を支援しており、さらなる販路拡大に向けて取り組んでいる。

については、海外の木材と比較するとコスト面など厳しい状況もあるが、CLTや内装材などの木製品の研究を進めるとともに、他国での木材需要を把握するなど、輸出の拡大につなげていくことを望む。

遊漁船業等の振興については、利用客の拡大に向け、設備の整備や接客サービス向上などへの支援のほか、担い手の体制づくりにも取り組んでいる。

については、漁業者と遊漁船業者等との調整を進めるなど、関係者で連携し、地域の漁村の核の一つとして担い手を育成するとともに、漁業体験だけでなく、周辺の観光施設を周遊し、地域に滞在してもらえる取り組みとなることを望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ 沿岸漁業の問題を議論しなかったんですか。とる漁業からつくる漁業ということで、魚がいなくなっているので、沿岸の整備をきちんとしないといけないのではないかと。定置網も企業がやり出して、漁民の皆さん、漁協がお金がなくてできないと。水産関係が本来の漁民、漁協の手からだんだん養殖という形で企業の資本参入という流れと定置網など資本がないということで運営を企業がやる、この沿岸漁業の変化について議論をしたと思うんです。それが書かれていないので。沿岸漁業の展望についての議論だったと思うんですけれど、そのあたりは入れておいたほうがいいのでは。

◎ カツオの話もしたけれど。

◎ 林業については、一番のネックは山元へどんどんしわ寄せがきている。流木の価格がどんどん下がって、山元がだめになったら日本の林業は崩壊します。山元優先で考えないといけないと言ったんですけれど。

◎ 入っていないですね。やっぱりそういう意見もしっかり入れておく必要があるんじゃないですか。

◎ 海外の木材とのコスト面など厳しい状況もあることは書いてくれていますけれど。

◎ 並行して施策は進めなければいけないですので、言われた意見のところも、県産材の輸出についての手前に置いておく必要があると思うんですよ。それを入れて、輸出についてはこういう状況で取り組んでいるというふうにしたらどうでしょうか。

◎ そこは工夫させていただいてよろしいですか。

◎ 問題意識を書いておくと。

◎ 農林水産業のそれぞれベースにあたるどころ、問題点を書かせていただくということでもよろしいですか。

◎浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、（７）農林水産業の振興等についてを終わります。

続きまして、（８）社会基盤の整備等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （８）社会基盤の整備等について。

高知県土地開発公社の所有していた土地については、公社の債務処理に伴い、県が管理を行うこととなっている。

については、土地の売却や利活用の検討を進めるとともに、適切な管理が行われるよう望む。

河川における水防活動については、水位計を活用した取り組みが行われているものの、災害時の連絡体制には課題もある。

については、河川への水位計の設置をさらに進めるとともに、その活用について市町村へ徹底し、住民への周知にも取り組むよう望む。

県営住宅については、高齢者に優しい住宅の供給整備に取り組んでおり、ニーズが多い地域では満室に近い状態であるが、一方で空室の多い県営住宅も存在している。

については、土砂災害の危険性がある地域の住民の入居など、県営住宅を有効活用できる方策を検討するよう望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

（な し）

◎浜田（英）委員長 それでは、正場に復します。

これで、（８）社会基盤の整備等についてを終わります。

続きまして、（９）教育について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 （９）教育について。

保育士の確保については、コーディネーターを配置し、潜在保育士と保育所等のマッチング事業を行うことにより、平成29年度は33名の雇用に結びついているが、家庭支援、特別支援に対応するための保育士の配置は厳しい状況にある。

については、保育士の処遇改善に向けて引き続き国への政策提言を行いながら、過去のアンケート調査結果も踏まえ、人材確保に取り組むことを望む。

地域による学校支援活動の充実については、地域の方々が学校の教育活動を支援する取り組みや、それを担う人材の育成研修を実施しているが、地域によっては活動が停滞している。

については、引き続き活動の中心となるコーディネーターや支援にかかわる方の資質向上に向けた研修を行うとともに、支援活動の一層の充実を望む。

いじめ、不登校、中途退学などの対策については、早期に個別対応を図るため、スクールカウンセラー等の配置や24時間体制での電話相談対応などを行っているが、全体的に発生件数は減少していない。

については、さまざまな問題の要因の分析、現状の把握に努めるとともに、スクールカウ

ンセラー等の専門性の向上や関係機関との連携の強化を図り、対応するよう望む。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

◎ 最後は望むじゃなくて求めるにしたほうがいいと思いますね。県の教育委員会の学力も一応成果も上がってきた。今、取り組まなくてはいけないのは、やはりいじめ不登校の問題なんです。この成果が上がってないんですよ。ここは望むではだめですね。スクールカウンセラーの活用、関係機関との連携、議論するときには私は出さなかったんですけども、市町村で全部そろっていないんですけれども、学習支援が設置されているところとされていないところがあるんです。そういうところとの連携ももっとしっかりやっていないといけないと思うんです。支援機関の充実をさせるということも大事で、高知市などは常駐の教員が派遣されて、支援員が派遣されて、学習の支援等、こういう不登校等のカウンセリングの支援が行われているので、ここを強化していくというのは大きな課題なので望むだけではもう、今の段階でだめだろうと。だから求めるぐらいにしていっていいと思うんですけれど。

◎ 求めると文言修正をします。

◎ 不登校に関しては、発生件数は減少していないという表現でいいんでしょうか。不登校に関してはふえているんですけれど。

◎ ふえているんですよね。逆の書き方してますね。減っていないということで強調しているのか。

◎ 増加しているにしたほうがいいのですか。

◎ 不登校に関しては増加していますので。

◎ いろんな対策を図っているけれども、それでは、まだ十分な状況ではないから減っていないという表現だと思うんですよね。やっているけれどもまだふえていると。言いにくいと思うんですよね。一定の効果は出ているけれども、それ以上に発生件数が多いということですよ、減っていないということ。極端に言えば、今の体制では焼け石に水の状態だということなんです。だから、さらにそういう解決のために強力な布陣でなければならぬ。今の体制でやってたのでは解決しない、強化していかないとだめなんです。

◎ 全体的に発生件数は減少していない、ここを1番前に持ってきて、ふえ続けるいじめ不登校中途退学としたほうがもっとインパクトがあるような。

◎ それは少し言い過ぎかと。

◎ これでいいのでは。

◎ 大事なのはやってきたけれども解決しないことはやり方が悪いということもあるし、客観的な状況もある。その原因の分析と現状の把握というのがすごい大事なので、そこ

を問題意識を持って教育委員会も今回やられると言っていましたので。

◎ 最後のおっしゃられるとおり求めるということで。

◎ 予防のことを少し言わせてもらったんですけど、どこかに予防という言葉を入れてもらえたら。大事なのは予防なんですよ。本当に解決しようと思ったら、予防的な見地が絶対要るんですよ。

◎ 予防対策ということですね。

◎ 予防になってくると、それを入れると発達障害に触れなくてはいけなくなるんですよ。不登校、いじめの対象になっている子供たちの中に発達障害の割合がふえてきているんですよ。子供たちはよくわからない、先生方もよく理解していない。だから、いじめといっても、先生とのコミュニケーションがとれなくて不登校になっているケースもあるんです。そうなってくると、普通の子供だけじゃないので、発達障害の子供の不登校の割合がふえてきているというところは見逃したらいけないんですよ。だから予防ということを入れるのであれば、不登校の在校生に対する学校がしっかり掌握して対応する体制が不十分ということなんです。だから、そこはここの関係機関との連携ということにくくっているからと思うんですけども、もし、〇〇委員が言うように予防というのを入れるのであればそのところを。

◎ それは問題の要因の分析とか現状の把握というのはつながるということですね。そこをしっかりとやると。

◎ そこですよ。

◎ 予防という言葉はどこかに入れたらどうですか。

◎ 原因の分析というのは予防ということですよ。

◎ 現状の把握、分析や予防。

◎ このままでいいと思います。最後の望むを求めるで。

◎ **浜田（英）委員長** 正場に復します。

これで、（９）教育についてを終わります。

それでは、これまで出された御意見を踏まえ、「３審査の結果」の本文については、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎ **書記** ３審査の結果。

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取り組みは一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び各特別会計決算については、全会一致をもって、い

ずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

なお、決算議案とあわせて提出された決算に関する説明書等において、記載事項に誤りが見られた。

今後はこのようなことがないように、資料の提出に当たっては、十分精査することを求める。

以上です。

◎浜田（英）委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にします。

（な し）

◎浜田（英）委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についてを終わります。

以上で報告書案についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告につきましては、先ほど協議しました高知県歳入歳出決算審査報告書の「1 審査の経過」と「3 審査の結果及び意見」をもって報告とすることに御異議ございませんか。

（異議なし）

◎浜田（英）委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

なかなか長い時間かかって、皆さん熱心に御議論いただきましてありがとうございました。本当に例年と違って強い文言に変え、少しインパクトのある委員長報告ができるのではないかと思います。ありがとうございました。

◎上田（周）副委員長 一言御挨拶させていただきます。各委員の皆さん、本当に11日間議論していただきまして、おかげさまで円滑な委員会ができたと思います。またこれもひとえに、浜田（英）委員長初め各委員の皆さんの御協力のたまものだと強く感じています。この審査報告書が次年度予算の執行の際の指針となるよう強く願っています。以上、まこ

とに簡単でございますけれども、御挨拶とさせていただきます。大変お疲れさまでした。

◎浜田（英）委員長　これで、委員会を閉会いたします。

（10時59分閉会）